

令和3年 4月 30日

赤穂市長様

株式会社ライズ

代表取締役 成世敏昭

赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書の提出について

みだしについて、別紙のとおり指定管理者事業報告書を提出いたしますので、よろしくお取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 「赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書」(令和2年度分)

(添付書類)

- ・「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
- ・「収支実績報告書」

以上



赤穂市立御崎レストハウス 指定管理者事業報告書

(令和2年度)

- 1 団体名 株式会社 ライズ
- 2 代表者名 代表取締役 成世敏昭
- 3 団体所在地 兵庫県赤穂市御崎2番地8
- 4 報告対象期間 令和2年 4月 1日～令和3年 3月31日
- 5 事業報告書

(1) 管理業務の実施概況

令和2年度は指定管理業務を赤穂市より4期目の選任を頂いて、任期3年の内の3年目でした。弊社「株式会社ライズ」は社名を市が指定管理者制度を開始した平成21年4月より歴任した旧「有限会社アクトブレーション」の社名から平成30年度、(株)ライズに改称しての取り組みでした。

管理・運營業務等の面において、経年の知識や経験を旧アクトブレーションから引き継ぎノウハウを活かしながら管理業務を進めてまいりました。

令和2年度は、国内に止まらず世界中の諸外国にまで害を及ぼした未知のウイルスが感染拡大するといった、我々が過去に経験した事の無い地球規模の災難に苛まれた年でありました。日常の生活様式が奪われるなど感染拡大はまだ収束の気配はなく、未だその脅威は解消されずにあります。

年度初めの4月7日、政府よりの第1回目の緊急事態宣言が発布され5月26日に解除されました。緊急事態宣言下中は外出や移動、イベントの自粛や飲食店の営業時間短縮等を余儀なくされました。夏、7月22日からは政府の観光支援施策の「GoTo トラベル事業」が実施され、12月28日から一時停止されました。令和3年に入り、1月14日から3月7日までは第2回目の緊急事態宣言が発布されました。人流が再開されるとウイルスの感染拡大もぶり返すといった状況下の中、特に当施設などの観光分野の施設や関連する産業にも甚大な被害を及ぼしました。近隣市町村の宿泊施設等も数社廃業を余儀なくされた事象も起こるなど、混迷した年度でありました。

■来館者の利用状況

年間来館者数 20,709人(2019年)→7,192人(2020年度)

昨年対比65%の減少(開館以来最低客数)を記録しました。

前年対比、1万人以上の来館予約や売上が消失し棄損されました。

■管理費について

<水道光熱費>

前年度より水道光熱費の支出が5%程度減少した。

(要因)

令和2年4月7日からの第1回目の緊急事態宣言が発布された。期間中、政府より「生活必需品」の小売店以外の業態には休業要請され、公の施設である当館も政府の方針に従い、4月は一定の期間、休館をいたしました。この分、昨年度より支出が減少いたしました。

また、施設内のテナント(飲食店)は政府の「時短営業要請」に従い年間を通して感染拡大防止施策に協力した。

<消耗品費>

・昨年度より増大した。

(要因)

新型コロナ感染防止の対策として、非接触体温計測機の導入や消毒用アルコールやマスクの購入等、これまで想定していなかった衛生管理の為の支出が増大した。

■自主事業の実施状況

<児童書道展示会>

・・・新型コロナ感染拡大防止の為、イベント開催を中止

<老人介護利用者様を招待し呈茶サービス>

・・・ウイルス感染した際、重症化しやすい高齢者対象のイベントの為、開催中止

<赤穂シティーマラソン走者応援>

・・・市が感染拡大防止の為、開催を中止した為、イベントも中止

計画していた自主事業は、新型コロナ感染拡大防止の為、実施出来ませんでした。

(管理業務 詳細及び実施期日)

○電気設備巡視点検	令和2年	4月	3日
	令和2年	5月	8日
	令和2年	6月	5日
	令和2年	7月	8日
	令和2年	8月	12日
	令和2年	9月	3日
	令和2年	10月	21日
	令和2年	11月	5日
	令和2年	12月	10日
	令和3年	1月	23日
	令和3年	2月	5日
	令和3年	3月	28日
	○自家用電気工作物精密点検	令和3年	2月
○污水处理施設点検	令和2年	4月	2日・18日・23日
	令和2年	5月	7日・20日・25日
	令和2年	6月	5日・16日・23日
	令和2年	7月	7日・13日・28日
	令和2年	8月	4日・13日・25日
	令和2年	9月	4日・14日・24日
	令和2年	10月	5日・13日・26日
	令和2年	11月	4日・14日・25日
	令和2年	12月	2日・12日・21日
	令和3年	1月	4日・12日・21日
	令和3年	2月	4日・13日・26日
	令和3年	3月	6日・16日・22日
	○放流水水質計量	令和2年	8月
令和3年		2月	19日
○し尿浄化槽定期清掃	令和2年	6月	26日
	令和2年	10月	23日
	令和3年	2月	26日
○浄化槽定期検査	令和3年	2月	19日

○自動ドア保守点検	令和2年	8月	26日
	令和3年	3月	1日
○消防用設備点検	令和2年	8月	19日
	令和3年	2月	4日
○消防訓練実施	令和2年	6月	12日
	令和2年	12月	11日
○空調設備保守点検	令和2年	7月	31日
	令和3年	3月	31日
○ダクトウェータ保守点検	令和2年	6月	19日
	令和2年	10月	22日
	令和3年	2月	12日
○貯水槽清掃点検	令和2年	10月	23日
○全館硝子清掃作業	令和2年	7月	17日
	令和3年	1月	15日

※以上、各種設備等の保守・清掃・点検につきまして大きな問題箇所は無く、軽微な改修等を都度実施のうえ、年間を通じて支障なく業務を実施致しました。

(2) 管理業務に係る経費の収支状況

別紙「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
添付

赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書

(令和2年度分)

(単位:円)

収 入

項 目		内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
指定管理料		8,396,661	8,304,393	-92,268	
その他		0	0	0	
合 計		8,396,661	8,304,393	-92,268	

支 出

項 目	委託業者	内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
人件費		1,320,000	1,320,000	0	
給料		1,320,000	1,320,000	0	
				0	
事務費		458,333	558,779	100,446	
消耗品費		281,111	428,999	147,888	
印刷製本費		116,111	66,000	-50,111	
通信運搬費		61,111	63,780	2,669	
管理費		6,618,328	6,425,614	-192,714	
光熱水費(電気料金)		2,114,444	1,818,761	-295,683	
〃 (水道料金)		61,111	41,947	-19,164	
修繕料		244,444	385,000	140,556	
清掃委託料	銀波荘	1,466,666	1,466,666	0	
警備委託料	ALSOK	198,000	198,000	0	
自家用電気工作物保安管理業務委託料	前田電気設備	201,666	204,000	2,334	
し尿浄化槽維持管理委託料	東陽環境サービス	1,442,222	1,441,440	-782	
自動ドア保守点検管理委託料	姫路マドコン	50,925	49,500	-1,425	
消防設備等点検委託料	三協防災	152,777	154,000	1,223	
空調設備保守点検委託料	山本冷機	429,814	410,000	-19,814	
ダムウェーター保守点検委託料	姫路ナブコ	49,500	49,500	0	
受水槽清掃委託料	エース消毒	47,259	47,300	41	
窓清掃委託料	マインドサービス	159,500	159,500	0	
合 計		8,396,661	8,304,393	-92,268	

令和02年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立御崎レストハウス				
所在地	赤穂市御崎827番地1				
指定管理者	団体名	株式会社ライズ	指定期間	開始日	平成30年 4月 1日
	所在地	赤穂市御崎2番地8		終了日	令和03年 3月31日
選定方法	公 募		評価実施年	指定期間 3年のうち 3年目	
施設設置目的	赤穂市に來訪する観光客の旅行の便宜を図り、もって観光振興に資するとともに市民の利用に供する。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の運営に関する業務 ・本施設の維持管理に関する業務 ・施設の設置目的に沿った自主事業 				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30年度	目標	R1年度	目標	R3年度
a	利用者数	人	20,000	18,140	20,000	20,709	20,000	7,192
b								
c								
d								
e								

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	8,268,000	8,334,525	8,304,393
指定管理料		8,268,000	8,334,525	8,304,393
自主事業収入		0	0	0
その他		0	0	0
支出計	B	8,275,133	8,341,575	8,304,393
事業費		8,275,133	8,341,575	8,304,393
内、人件費	C	1,320,000	1,320,000	1,320,000
内、再委託料	D	4,315,952	4,165,676	4,179,906
自主事業費		0	0	0
事業収入	A-B	0	0	0
人件費率	C/B	16.0% %	15.8% %	15.9% %
再委託費比率	D/B	52.2% %	49.9% %	50.3% %
・支出欄「C・D」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守しているか。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	「業務の実施体制」に関する評価【18項目】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	協定書等に従い、施設等の維持管理を適切に行っている。	B	B
		協定書等に従い、施設等や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B	
総括	「業務の内容・水準」に関する評価【19項目】	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	任期3年目、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて指定管理業務を概ね実施させていただきました。		
	【所管評価】		
	コロナ禍という難しい状況ではあったが、事故等大きなトラブルなく、事業運営を行っている。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価基準項目が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価基準にCが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。